

命を守る

住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

鹿児島県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられ、

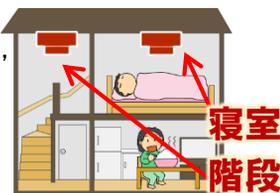
令和3年6月1日で **10年** を経過しました！

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知なくなりますので、**10年**を目安に本体ごと取り替えましょう。

■設置する場所(例)

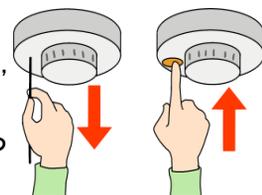
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



後援：



【お問い合わせ】

鹿児島市消防局 予防課 099-222-0970
西消防署 099-254-0119

中央消防署 099-285-0119
南消防署 099-269-0119